

■改定の目的

本町では、平成18年に「里庄町都市計画マスタープラン」を策定し、土地利用や都市施設の整備などを進め、時代背景に応じて都市計画の見直し等を行ってきました。また、令和2年4月には、里庄町と浅口市（旧金光町・旧鴨方町）で構成する浅口広域都市計画区域が再編されるという大きな変更がありました。

一方、まちを取り巻く環境も変化し、人口減少・少子高齢化を背景とした生活利便性の低下、激甚化する自然災害の発生などが懸念される中、持続可能な都市経営による安全・安心で快適な生活環境を実現することが求められ、あわせてAIやIoTなどの技術革新を活かした超スマート社会（Society5.0）の実現等も求められています。

こうした背景を踏まえ、令和2年3月に策定された「第4次里庄町振興計画」が掲げる将来像「子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまち」の実現を目指し、町民や事業者などと協働でまちづくりを進めていくための指針となる「里庄町都市計画マスタープラン」を改定します。

■社会経済情勢

- ◇人口減少・少子高齢化社会への対応
- ◇経済環境の変化
- ◇誰もが活躍できる社会への対応
- ◇地方創生と持続可能な社会の確立
- ◇安全・安心が重視される時代
- ◇高度情報化社会への対応
- ◇持続可能な循環型社会の構築

◆改定の視点（キーワード）

「人口減少」「少子高齢化」「子育て」「コンパクト・プラス・ネットワーク」「暮らしの利便性」「都市経営の効率化」「子育て支援」「地域経済の空洞化や縮小」「観光立国」「誰もが活躍できる社会」「個性豊かな魅力あるまち」「持続可能な開発目標（SDGs）」「国土強靱化」「防災・減災」「見守りや支え合い」「スマートシティ」「環境問題」

都市計画マスタープランの概要

■位置づけ

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、里庄町の最上位計画である「第4次里庄町振興計画」や岡山県が定める「浅口広域都市計画区域マスタープラン」に即しつつ、地域に密着した見地から都市づくりの将来像を定め、その実現に向けた土地利用や都市施設などの方針を定める計画です。

■役割

都市計画マスタープランは、上位計画と整合を図り、今後の都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、次のような役割を有しています。

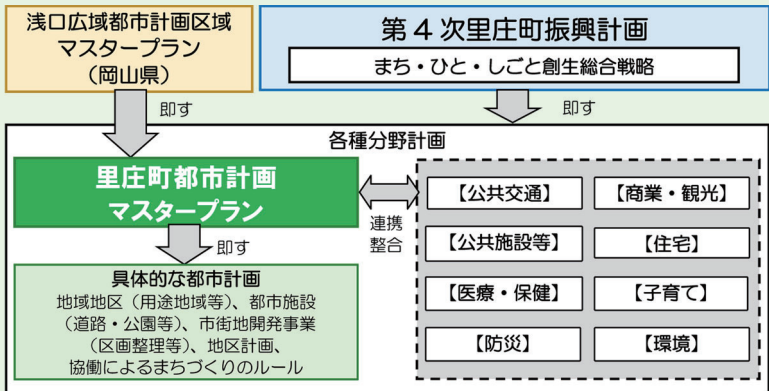
- ◇都市計画の総合的な指針
- ◇まちづくりの指針
- ◇連携と協働の指針

■計画の対象

対象区域：里庄町全域
目標年次：令和23年（2041年）

お問い合わせ
里庄町農林建設課

〒719-0398
岡山県浅口郡里庄町里見1107番地2
TEL：(0865) 64-7213 FAX：(0865) 64-3117
<https://www.town.satosho.okayama.jp/>



里庄町都市計画マスタープラン

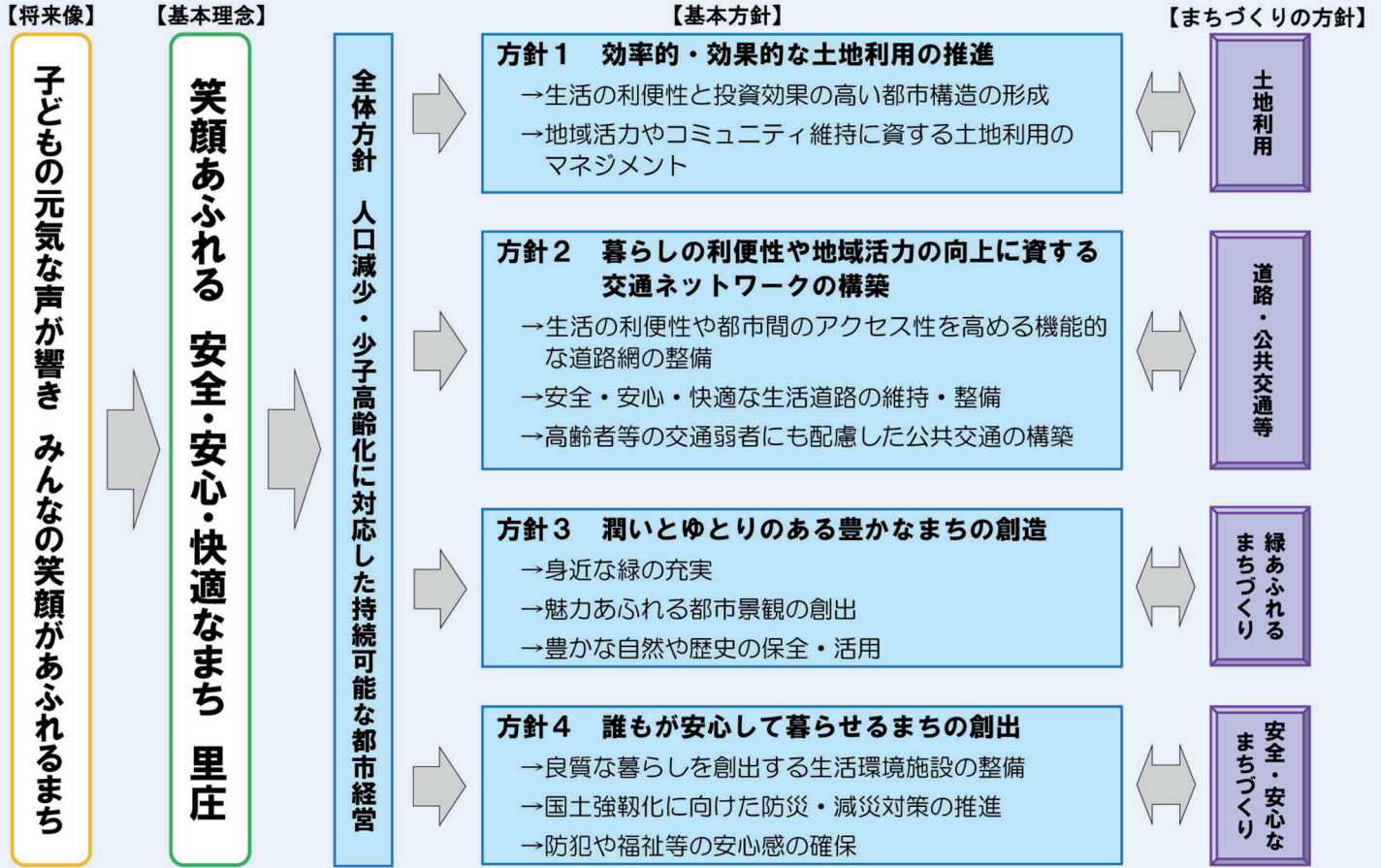
笑顔あふれる 安全・安心・快適なまち 里庄

概要版



まちづくりの将来像

まちづくりの体系



将来都市構造

将来都市構造は、都市活動の「拠点」、交通ネットワークの「連携軸」、土地利用の「ゾーニング」の3つの要素で構成しています。

◆拠点

【中心拠点】
行政施設や文化施設など、本町の中核となる都市機能の向上を図り、魅力ある市街地形成に努めます。

【交流拠点】

日常的に利用する商業施設など生活利便施設の誘導を図り、交通結節点としてのアクセス性と利便性の高い市街地形成に努めます。

【産業拠点】

アクセス道路の整備等を行い、さらなる産業機能の充実を図ります。

【レクリエーション拠点】

自然とのふれあいやスポーツなど、余暇機能の充実を図ります。



まちづくりの方針

土地利用の方針

- ◇生活の利便性と投資効果の高い都市構造の形成
- ・生活の利便性と投資効果の高い持続可能な都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の実現を目指します。
 - ・各区域の役割に応じた効果的な投資を進めるとともに、生活利便施設の維持や創出を図ります。
- ◇地域活力やコミュニティ維持に資する土地利用のマネジメント
- ・計画的な土地利用の推進を図るため、各種制度の活用を検討します。
 - ・良好な自然環境を保全するとともに、拠点を中心とした秩序ある土地利用を図り、国道2号を骨格としたまとまりのある市街地を形成します。
 - ・自然災害に留意した、安全・安心な土地利用を推進します。

道路・公共交通等の方針

- ・国道2号玉島笠岡道路の整備を促進します。
- ・都市計画道路 鴨方里庄IC線や都市計画道路 川南干瓜線の整備を促進します。
- ・通学路等について、歩道の確保や拡幅、交通安全施設の整備、バリアフリー化などを進めます。
- ・JR里庄駅周辺では、交通結節機能の維持や向上に寄与する施策を検討します。

緑あふれるまちづくりの方針

- ・つばきの丘運動公園におけるイベント開催や機能充実などにより、広く利用の促進を図ります。
- ・コミュニティ広場では、施設の点検や改修を計画的に実施します。
- ・公共空間の美化活動を促進し、花と緑があふれる美しいまちづくりを展開します。
- ・豊かな自然環境や歴史・文化資源を適正に保全するとともに、体験講座など、身近にふれる機会を設けることで郷土に対する理解を深め、シビックプライドの醸成に努めます。

安全・安心なまちづくりの方針

- ◇生活環境施設の整備
- ・公共下水道の認可区域の拡大を行い、事業の推進を図ります。
 - ・新たなごみ焼却施設の整備を進めるとともに、余熱を利用した発電や熱供給による利活用を図ります。
 - ・「里庄町公共施設等総合管理計画」に基づき、持続的な行政サービスの維持に努めます。
- ◇防災・減災対策の推進
- ・避難所等における防災機能の充実に努めます。
 - ・公共施設や住宅の耐震化を図り、避難路等の安全確保に努めます。
 - ・災害時等における情報伝達手段の多様化を図ります。
 - ・町民や事業者の防災意識の醸成を図ります。

